

農地中間管理事業担当者会議を開催しました～早期事業着手を目指して～

4月26日、28日の両日、23市町等の担当者38名の参加を得て事業説明会を開催しました。機構からは、関係資料を編さんした「農地中間管理事業事務必携」により、運営体制、事務事業の流れ、特例事業等についてご説明しました。また、京都府からは京力農場プランの作成・見直しや本年度の機構集積協力金の交付基準について説明がありました。本説明会を皮切りに市町村をはじめJA等関係団体の皆様と一体となって積極的に事業に取り組んでいきます。



新たに42の京力農場プランが作成されました～平成27年度実績～

地域の皆さんが話し合っ、将来の担い手を誰にし、農地をどうやって守っていくかをまとめた京力農場プラン。平成27年度は、10市町で42のプランが作成され、累計で198プランとなりました。先月号でもご紹介しましたが、担い手の効率的な営農を実現し、地域の農地・農業を守るには、地域の話合いによってプランを作成し、農地を集積していくことがとても大切です。まだプランを作成されていない地域におかれては、先ず地域の課題について話し合ってみてください。また、既に作成済みの地域におかれても、約半数のプランで当機構の活用方針を記載いただいていません。是非ご活用いただき、当機構が地域の農地・農業を守る一助になれることを願っています。

地域	市町村	プラン数	集落数
山城	城陽市	1	1
	井手町	1	8
	宇治田原町	1	12
南丹	亀岡市	5	10
中丹	福知山市	6	17
	舞鶴市	6	7
	綾部市	5	5
丹後	宮津市	2	2
	京丹後市	10	8
	伊根町	5	7
計		42	77

機構集積協力金の交付基準の見直しが進められています

農林水産省は、平成28年度の機構集積協力金の都道府県への国庫配分の考え方を新規の農地集積面積10アール当たり5万円とすることに加え、交付要件、単価などは都道府県の裁量が認められることとされました。これを受け、京都府では、機構集積協力金の交付基準を見直し、今月中に国の承認を得られるよう事務を進めています。

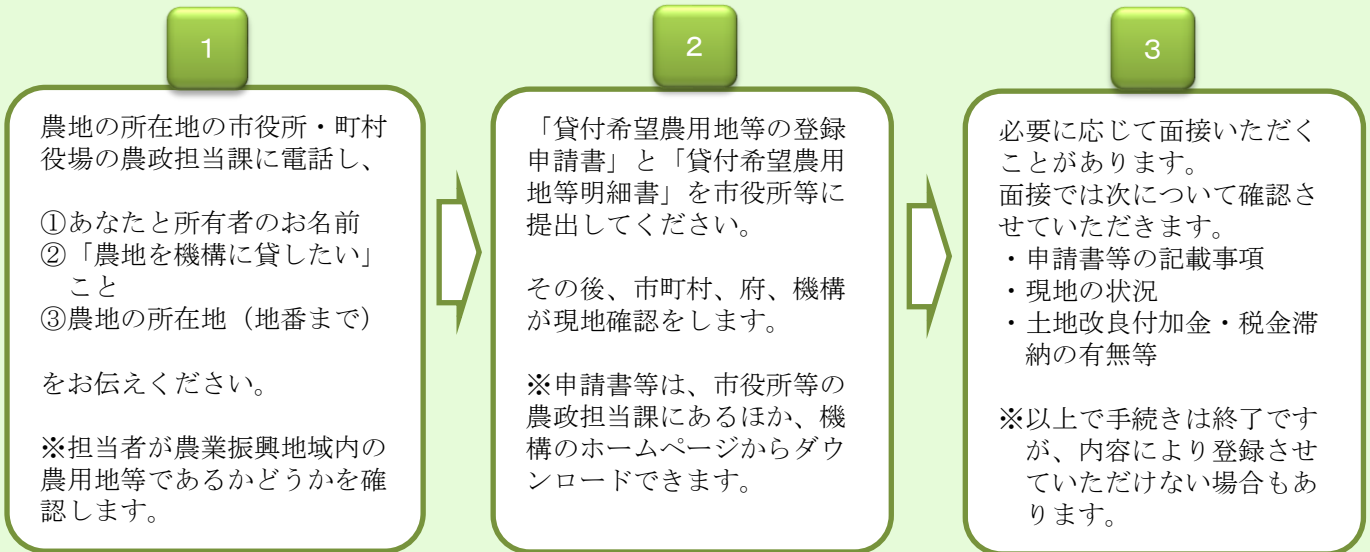
なお、年度内に協力金の交付を受けるには、12月末までに機構から受け手への配分が完了（京都府による配分計画の認可公告）していることが必要要件となります。

機構では、集積システムの導入などにより、手続きの効率化・迅速化を図り、協力金を年度内に受けていただけるよう一丸となって取り組みます。

（新交付基準については、来月号のFarmBankNewsで詳しくお伝えします。）

☀️ 手続きのご紹介 ☀️

「農地を貸したいんだけどどうすれば」というお問い合わせを多くいただきます。今月号では、そういったお悩みをお持ちの皆さまに農地中間管理事業での手続きをご紹介します。



□ トピックス □

新しく現地駐在員が着任しました

集落での事業説明や行政との調整をする現地駐在員。4月から山城ブロックと丹後ブロックの現地駐在員が交代し、新たに着任しました。今月は丹後ブロック担当をご紹介します。



丹後ブロック担当
石嶋現地駐在員

宮津市、京丹后市、伊根町及び与謝野町を担当します。中間管理事業を通して農家の皆様のご要望や集落のお悩みに応じていけるよう頑張ります。昨年度までお世話になりました増田同様よろしくお願ひします。

✿ イベントガイド ✿

開催日	催事名	会場	お問い合わせ
6月10日(金)	農地農政相談	福知山市内複数会場	福知山市農業委員会事務局
6月16日(木)	山城地域就農相談日	府木津総合庁舎	山城北農業改良普及センター 山城南農業改良普及センター
<p>◆ある程度の就農準備ができていてる方を相談対象として想定しております。</p> <p>◆就農準備がどの程度できているかによって、他の相談機関を紹介する場合がありますので、御了承ください。</p>			
6月19日(日)	月例祭	丹後王国「食のみやこ」	(一財)丹後王国食のみやこ

☆ 情報コーナー ☆

農地中間管理事業をより多くの関係者の皆様にお知らせするため、クリアファイルを制作しました。集落での話し合いの場などで資料ケースとしてご利用いただけます。

ご希望がありましたらメールでお申し込みください。

[e-Mail : kyoto-agri21@agr-k.or.jp](mailto:kyoto-agri21@agr-k.or.jp)

[発行 公益社団法人京都府農業総合支援センター（京都府農地中間管理機構）](#)



京都府農地中間管理機構では、平成28年4月から「FarmBankNews」を発行し、農地中間管理事業を中心とした様々な情報をお届けします。